

西多賀中学校『クロームブック利用のルール』について

令和5年7月吉日

学習内容をよく理解し、より豊かな学びにしていくために、クロームブックを上手に活用していくことが大切です。クロームブックはみなさんの学習に役立てるための道具です。便利な道具ですが、心配されることもたくさんあります。

そのため、西多賀中学校では『クロームブックの持ち帰りのルール』を定めました。持ち帰る際はこのルールを守り、クロームブックを「安心・安全・快適」に活用していきましょう。

1 目的

- ・学校で貸し出すクロームブックは、学習活動のために使用することが目的です。学習活動に関わる以外に使用することはいけません。

2 使用する場所

- 学校と家庭以外では使用しません。
 - ・登下校中は、クロームブックをかばんから出しません。
 - ・なくしたり、盗まれたり、落として壊したり、水にぬらしたりしないように十分に気を付けます。
 - ・持ったまま走ったり、地面に置いたりしません。
 - ・画面は、指で触れる、または専用のペンを使い、鉛筆やペンで触れたり、落書きしたり、磁石をつけるなどは絶対にしません。
- 学校で使うとき
 - ・学校でクロームブックを使うときは、先生の指示をよく聞きます。
 - ・休み時間や放課後に使うときも、先生が認めた以外のことに使いません。
- 家庭で使うとき
 - ・使用する時間は家の人とよく話し合い、長時間は使用せず休憩しながら使います。

3 保管

- ・学校での保管は、教室の充電保管庫の決められた場所に入れます。
- ・家庭で保管するときは、家の人目の届くところに置いておきます。
- ・湿気の多いところ（風呂など）や高温になる場所（暖房の近くなど）には置きません。

4 健康のために

- ・クロームブックを使用するときは、正しい姿勢で、画面に近づきすぎないように気を付けます。
- ・30分に一度は遠くの景色を見るなど、ときどき目を休ませます。

5 安全のために

- ・インターネットには制限がかけられていますが、もしも怪しいサイトに入ってしまったときは、すぐに先生や保護者に知らせます。

6 個人情報等

- ・自分のクロームブックを他人に貸したり、使わせたりしません。
- ・自分や他人の個人情報（名前や住所、電話番号など）はインターネット上に絶対に上げません。
- ・相手を傷つけたり、いやな思いをさせたりすることを絶対に書き込みません。

7 カメラでの撮影

- ・先生が許可した以外では、カメラは使いません。
- ・カメラで誰かを撮影するときは、勝手に撮らず、必ず撮影する相手の許可をもらいます。

8 データの保存

- ・クロームブックで作ったデータやインターネットから取り込んだデータ（写真など）は、学習活動で先生が許可したものだけ保存します。

9 設定の変更

- ・デスクトップの背景の画像や色などのクロームブックの設定は、勝手に変えません。

10 不具合や故障

- ・学校でクロームブックが使えなくなって、再起動をしても元に戻らないときは、すぐに先生に知らせます。
- ・家庭で壊れたり、なくしたりしたときは、下記のところに連絡します。

仙台市立西多賀中学校 (022) - 245 - 5360

(※紛失の場合は、学校に連絡の上、警察に連絡すること。)

11 使用の制限

- ・「西多賀中学校『クロームブック利用のルール』」が守れないときは、クロームブックを使うことができなくなります。